

第4章 新しい産業社会のすがたと 産業振興の基本テーマ

第1節 下野市の新しい産業社会のすがた

第2節 産業振興の基本テーマ

第3節 基本テーマと基本目標

第4節 基本目標と施策

第5節 基本的な取組の方針

第1節 下野市の新しい産業社会のすがた

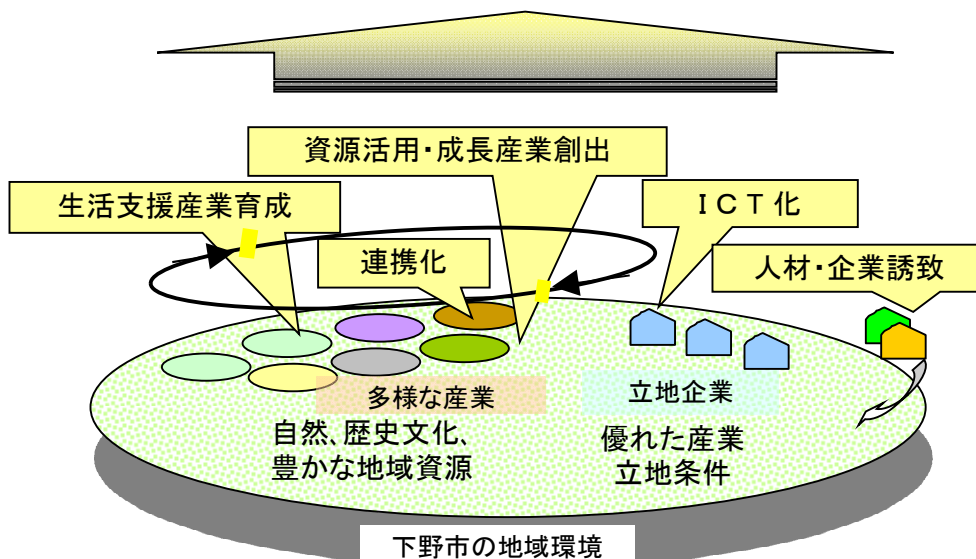
本市は、先人達が拓き培ってきた農地等の郷土の環境、歴史文化、企業や大学・病院等からなる豊かな地域資源に恵まれています。また、首都圏にあり、市内に農業・工業生産機能が集積・展開し、首都圏と東北地方を結ぶ物流幹線道路も通る恵まれた立地条件を有しています。なかでも自治医科大学・同附属病院の存在は、本市の病院・診療所が多いことや人口当たり医師数が全国のなかでも屈指であるなど、すべての市民が豊かで健やかな暮らしを楽しむ“健やかライフ”環境が整いつつあります。

こうした豊かな地域資源と恵まれた立地条件を活かし、現在の課題を解決しながら、明るい未来を築くために、今後成長が見込まれる“健やかライフ”関連産業(食、住、医・薬、ケア、余暇等)の集積を進め、働く場・安心して暮らせる場・子育ての場等としての都市の魅力を高めるなかで、定住人口が増加し多くの産業が働き手や得意客を安定的に得られる産業社会を目指します。

その目標とする将来像を次の言葉で表わします。

〈健やかライフ〉を育む産業社会

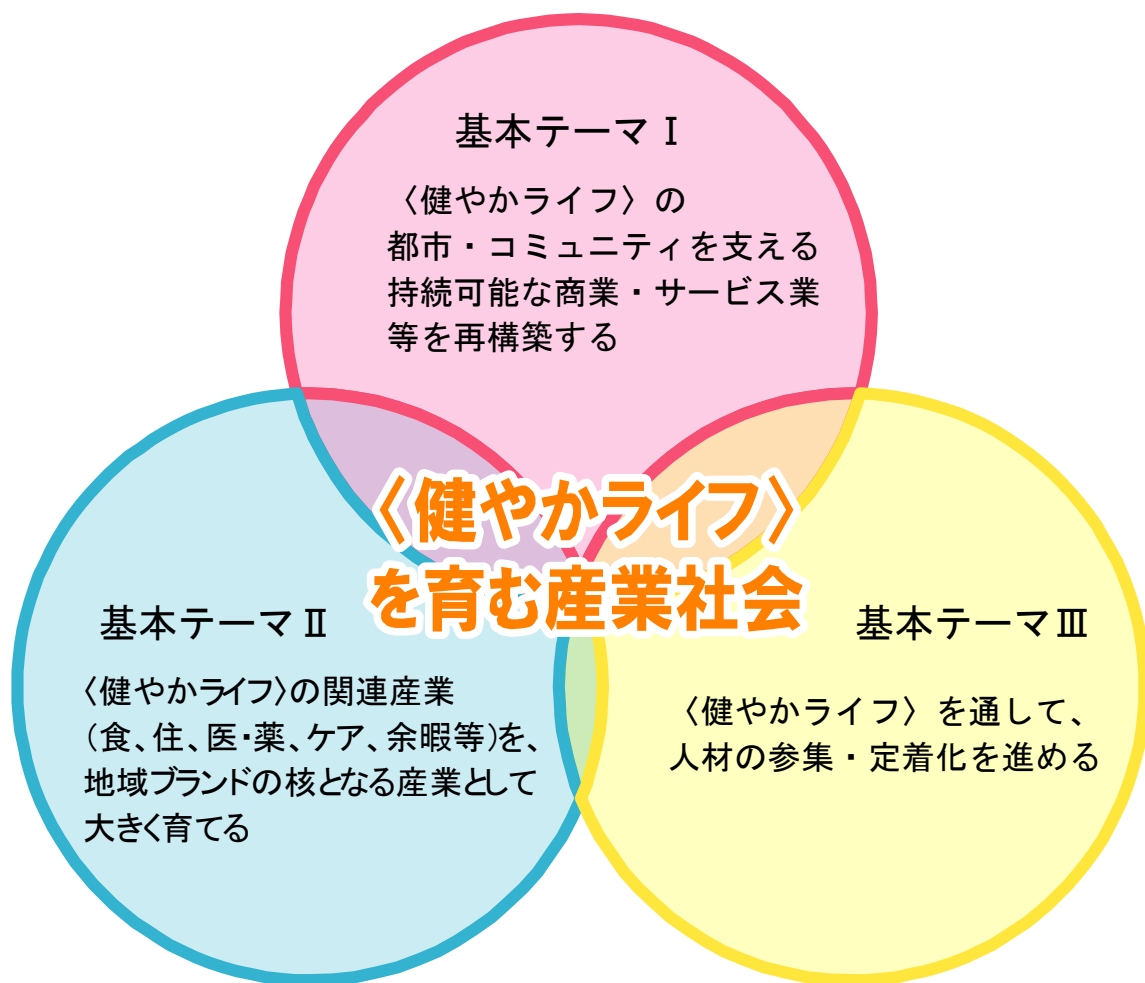
—すべての市民が豊かで健やかな暮らしを楽しむ“健やかライフ”、そしてこの環境を育む関連産業(食、住、医・薬、ケア、余暇等)が集積する産業社会を目指します—



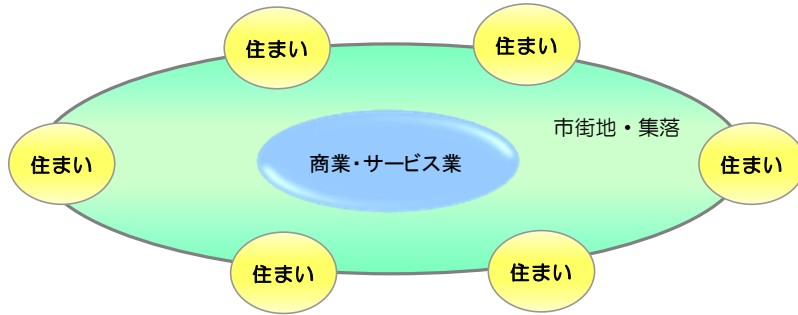
〈健やかライフ〉産業社会づくりには、生活支援産業の育成、地域資源活用の成長産業創出、立地企業等のICT化、優れた産業立地条件を活かした人材・企業誘致、市内産業の連携など、様々な取組が必要です。そのため、市内の産業団体を始め、広範な下野市民が、この〈健やかライフ〉を共通の目標として、知恵を出し工夫しながら参加や協力することが期待されます。

第2節 産業振興の基本テーマ

本市の新しい産業社会のすがた「〈健やかライフ〉を育む産業社会」を実現するためには、産業にかかわる一人ひとりがその力を発揮できる舞台をつくっていくことが何よりも重要です。この舞台づくりをどのような狙いを持って進めていくかを示したものが産業振興の基本テーマです。



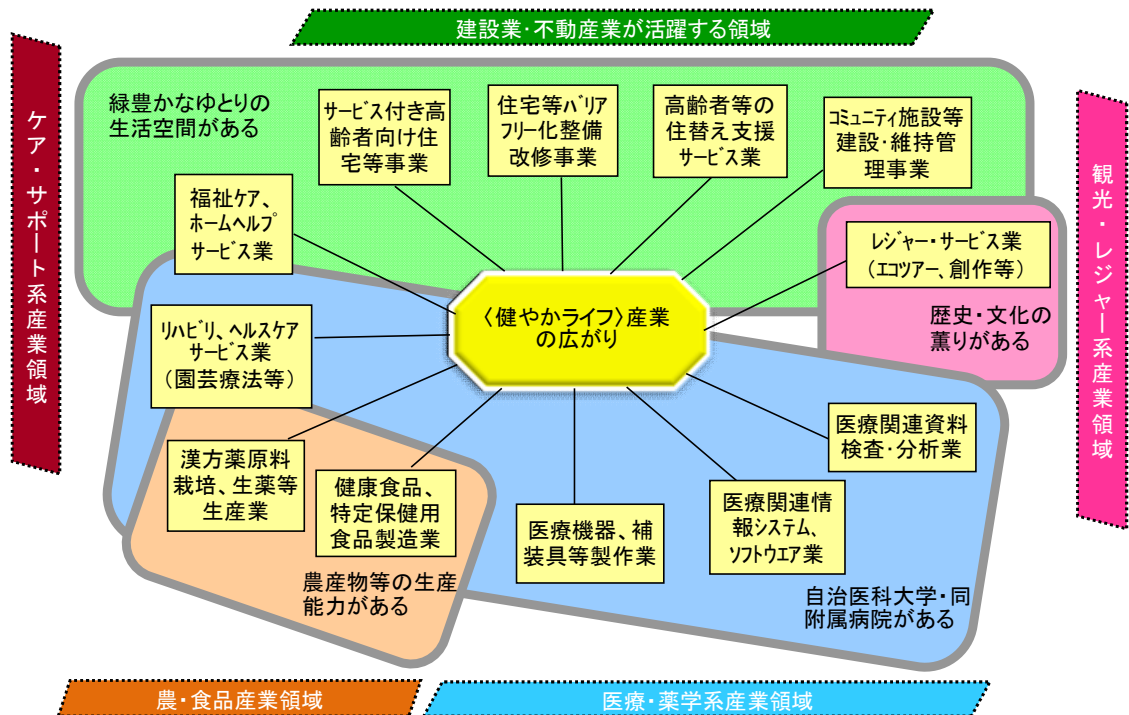
基本テーマⅠ 〈健やかライフ〉の都市・コミュニティを支える持続可能な商業・サービス業等を再構築する



【商業者・地権者が主体となる再構築のイメージ】

- ・コミュニティ(市街地・集落)の中心に、暮らしを支える商業やサービス業が集約立地する。
- ・その周辺に、サービス付高齢者住宅、シェアハウスなど新しい形態の住まいが立地する。
- ・住まい・消費生活・働く場などが集まるコミュニティが市内各地に育っていく。

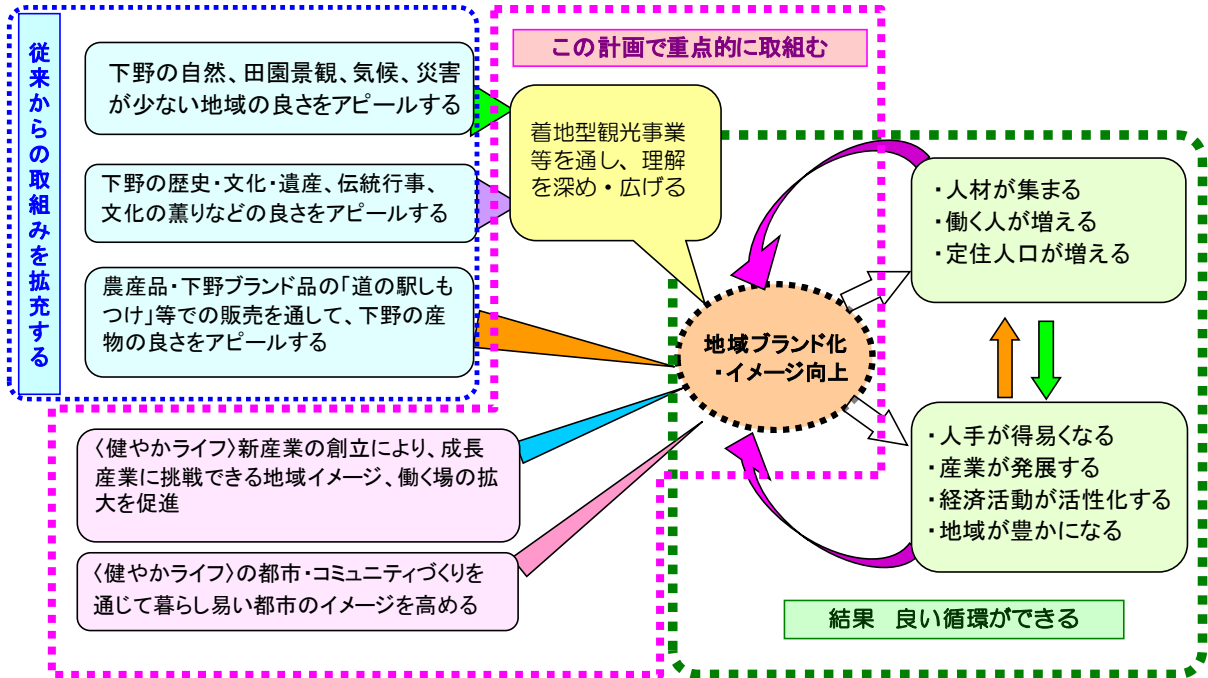
基本テーマⅡ 〈健やかライフ〉の関連産業(食、住、医・薬、ケア、余暇等)を、地域ブランドの核となる産業として大きく育てる



【育てる産業イメージ】

- ・緑豊かなゆとりの生活空間等の資源・環境を基礎にケア・サポート系産業が育つなど。
- ・4つの資源・環境に基づき、5つの産業領域で成長産業が期待される。

基本テーマⅢ 〈健やかライフ〉を通して、人材の参集・定着化を進める

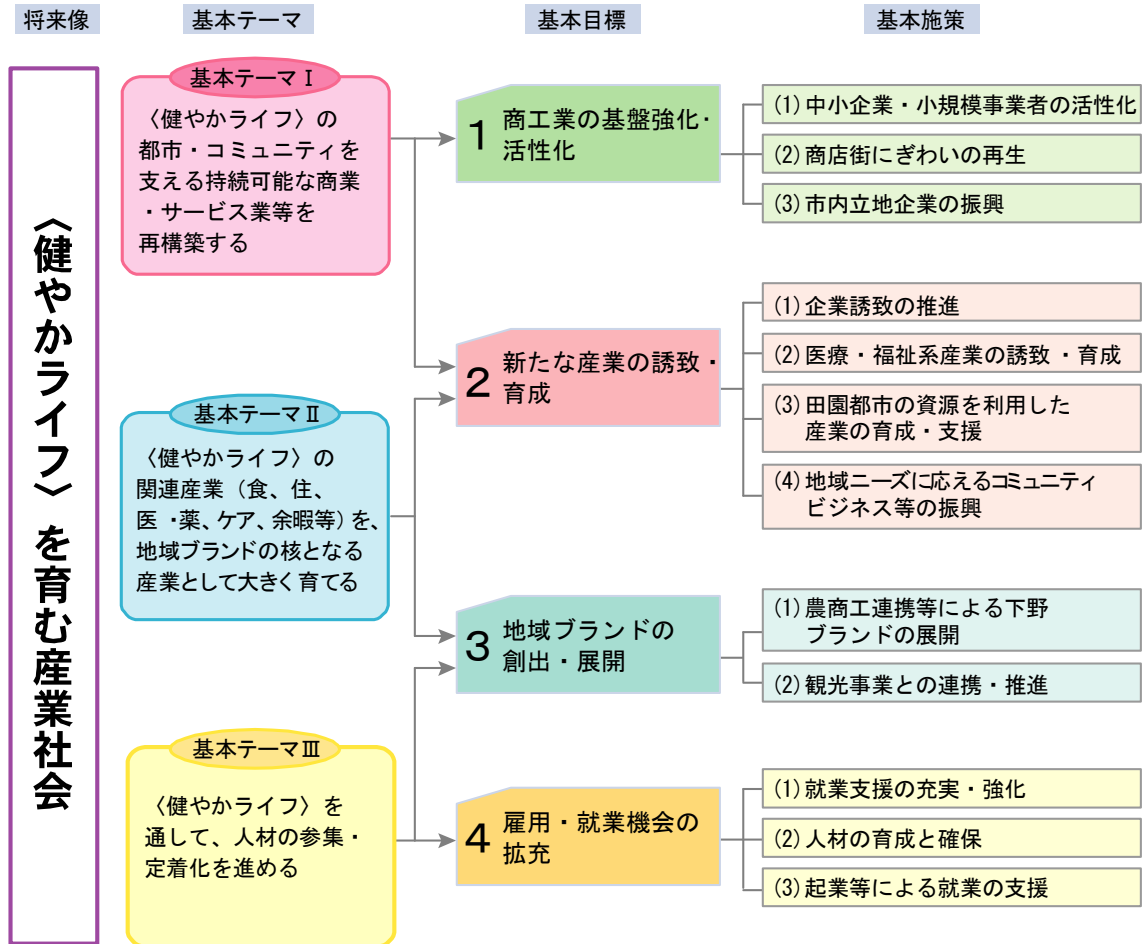


【人材定着化イメージ】

- ・自然、歴史など地域の良さをアピールする取組を拡充する。
- ・新産業の創立で、成長産業に挑戦できる地域、働く場の拡大などの都市イメージを高める。
- ・地域ブランド化・イメージ向上を通して、人材が集まり、地域が豊かになる良い循環を生み出す。

第3節 基本テーマと基本目標

〈健やかライフ〉を育む産業社会を築いていくための基本テーマを具体化する4つの基本目標と基本施策を次に掲げます。

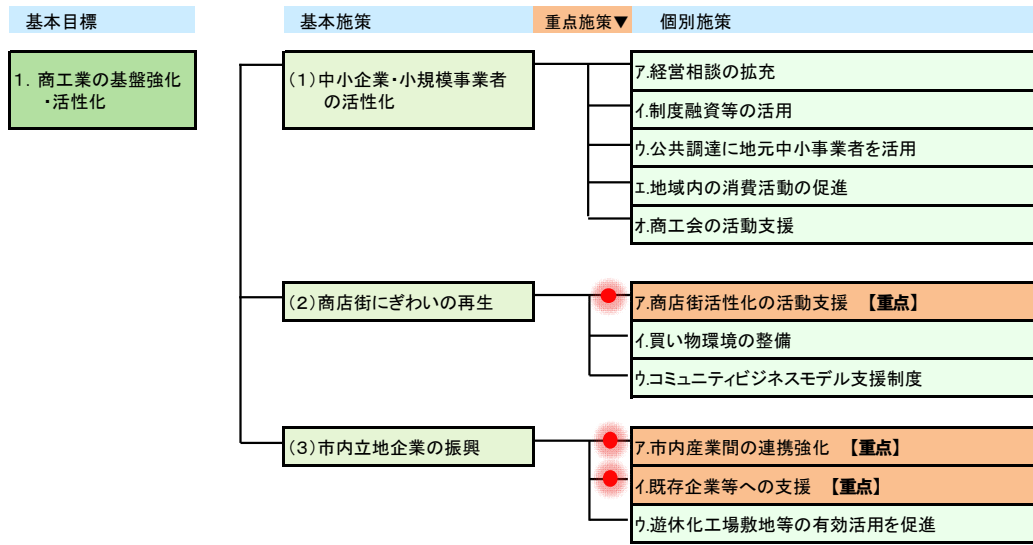


第4節 基本目標と施策

これまでの「下野市の新しい産業社会のすがた」と「産業振興の基本テーマ」を具体化するための4つの基本目標と、それを実現するための施策を掲げます。

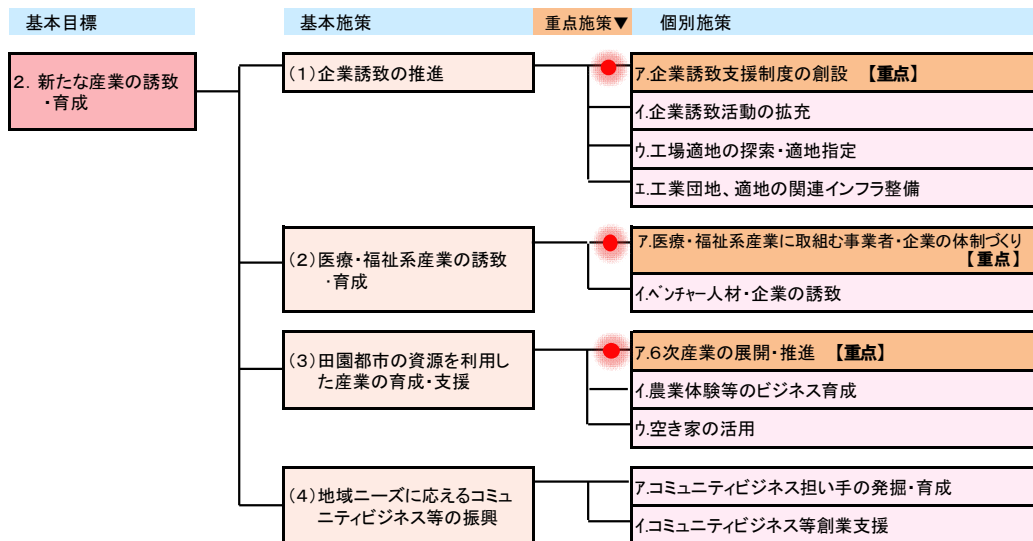
基本目標1 商工業の基盤強化・活性化

市内中小企業や立地企業の基盤を強化し、事業活動の活性化を図ろうとする施策です。



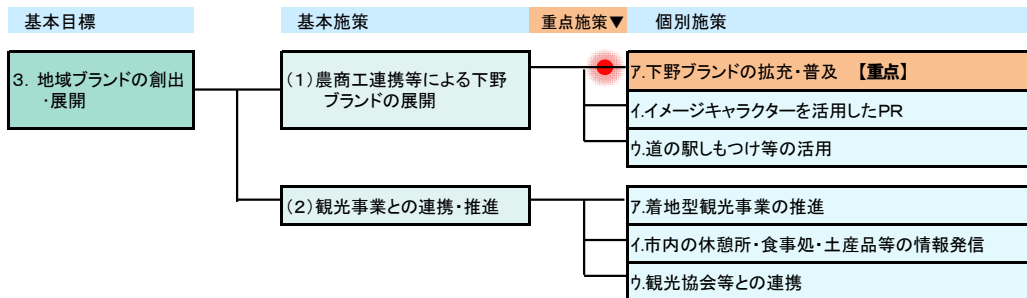
基本目標2 新たな産業の誘致・育成

社会経済の変化、技術革新等に対応して、成長産業を導入し、働く場の創出、地域課題の解決を図ろうとする施策です。



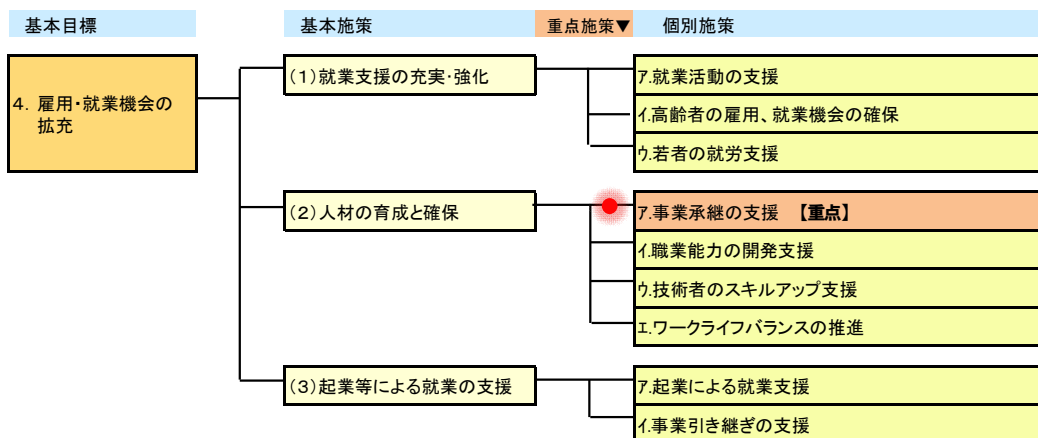
基本目標3 地域ブランドの創出・展開

地域資源を活用しながら、地域の魅力を高めアピールすることにより、市の価値を高めるシティセールス、これに伴う物産の販路拡大・来訪者の増加を図ろうとする施策です。



基本目標4 雇用・就業機会の拡充

産業活動の担い手を育成・確保することにより、働ける場・機会を広げ、定住促進を図ろうとする施策です。



第5節 基本的な取組の方針

施策の推進に当たっては、次の5つを基本的な取組方針とします。

(1) 事業者が主役

- ・・・産業振興の将来像実現への取組は、事業者が主役になり、市や商工会は事業者の主体的な取組を支援するものです。

(2) 関係者の連携

- ・・・基本目標の達成に向けては、実情に即しながら、知恵や力を出し合い成果をあげる、事業者、市・商工会等の連携した取組を期待するものです。

(3) 市民協働

- ・・・民間の活力を最大限発揮しながら、公益的な目標も達成するために、事業者、行政、市民団体等が提携して役割分担しながら事業等への取組を期待するものです。

(4) 市内外の人材等を活用

- ・・・基本目標達成には、地域資源には足りないノウハウ等を補うため、市内外から人材や協力企業を募るなど活用を図ります。

(5) 国・県の制度等の活用

- ・・・将来像実現、基本目標達成に向けては、国・県の助成制度等を積極的に活用し、専門家アドバイス等の導入に努めます。